

国保京丹波町病院

エアコンフィルター及び換気扇等清掃業務仕様書

1 業務名称

国保京丹波町病院エアコンフィルター及び換気扇等清掃業務

2 業務内容

- (1) エアコン室内機のフィルターの定期的な清掃業務
- (2) 病院屋内及び屋外に設置の汚れの強い換気扇及び給換気口の清掃業務

3 履行場所

国保京丹波町病院
京都府船井郡京丹波町和田大下28番地

4 委託期間

地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約
平成22年4月1日 ～ 平成25年3月31日（3年間）

5 清掃対象

エアコン室内機のフィルター並びに換気扇及び給換気口
設置箇所については別紙図面のとおり

6 清掃回数及び予定数量（平成22年度）

- ①エアコンフィルター清掃 年2回（冷暖房使用開始前に清掃） 152台
 - ②換気扇及び給換気口清掃 年1回（清掃指示箇所のみ清掃） 85台
- ※平成23・24年度以降の予定数量（概算）については①150台、②85台程度を予定している。

8 入札方法等

支払方法 履行完了確認後 翌月末払

見積金額 上記にかかる金額を記載し、年間予定数量に単価を乗じた年間金額の合計（税抜き）で入札し、予定価格の制限の範囲内で最低の合計金額をもって入札したものを落札者とする。

ただし、入札書に記載する金額は共通事項に示すとおりとする。

入札単価 23年度以降の年間の予定数量には変動があり、不確定なため、入札後は単価契約とする。

9 その他

- (1) 清掃作業日は、第2・第4土曜日以外の土曜日若しくは日曜日及び祝祭日の昼間とする。
- (2) 換気扇及び給換気口清掃については、清掃指示箇所のための清掃とする。平成22年度の清掃箇所については、入札通知書に添付の図面のとおり。
なお、平成23年度及び平成24年度の清掃箇所については、その年度の当初に図面により清掃箇所を指示することとする。